

令和3年7月13日

保護者様

一宮市立大和中学校長
柴田 賢治

自転車損賠賠償責任保険の加入 および自転車乗車時のヘルメット着用について（お願い）

夏至の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、10月1日からは

- 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努めること
- 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならないこと

について施行されます。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、日常および学校教育活動において、生徒が安全で適正に自転車を利用するとともに、被害者・加害者にならないことや不測の事態における被害の軽減のためにご準備いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

1 自転車用ヘルメットの着用について

- 学校で自転車を使用する場合は、これまで通り必ず着用します。

<確認>

- ※ 形状、色についてのきまりはありません。
- ※ 自転車用として安全性が認められているものを使用させてください。具体的には「SGマーク」「JCFマーク」「CEマーク」「GSマーク」「CPSCマーク」など安全性の認証を受けたものを推奨します。
- ※ 安全性が認められているものであれば、家庭で日常的に使用しているもので構いません。

2 自転車損害賠償責任保険等への加入について

- 加入は義務となりますので、必ず加入してください。
- 最低責任基準はありません。

- 自転車損害賠償責任保険等とは、自転車利用中の交通事故で、相手の生命、身体の被害に係る損害を填補する保険や共済です。
- 裏面「自転車損害賠償責任保険等への加入」を参考にご確認ください。

【問合せ先】大和中学校 教頭 内田 正弥

自転車損害賠償責任保険等への加入の確認

自転車利用者が交通事故の加害者となる高額賠償事例が発生しています。
万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

高額賠償事例：9,521万円（日本損害保険協会 Web ページより）

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)

自転車損害賠償責任保険等の加入状況確認シート

自転車損害賠償責任保険等は、自動車保険や火災保険、傷害保険等、他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身や御家族の加入状況を確認しましょう。(御家族が加入されている保険等で保証対象となっている場合もあります。)

自転車利用中の事故により他人に怪我をさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険等に加入していますか？
※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。(期限あり)

